

# さとおやとは？

子どもは安定した環境の中、保護者の支えを得ながら、心身共に成長していきます。しかし現実には、家庭のさまざまな事情で保護者と離れて暮らさなければならない子どもが数多くいます。

こうした子どもたちを、深い愛情と理解をもってご家庭で育ててくださる方を「里親」といいます。

## よういく [養育里親]

事情があって家庭で育てられない子どもを一定期間、家庭で育ててくださる方。一週間など短期もあります。 ※事前研修が必要



## ようし [養子縁組里親]

保護者が養育できない子どもを養子縁組を前提として育ててくださる方 ※事前研修が必要

## せんもん [専門里親]



虐待などで心身共に傷ついた子どもに対し、経験と専門知識を生かし、家庭で養育して下さる方(一定の要件と専門里親養成研修が必要)

## しんぞく [親族里親]

両親等が行方不明・死亡・拘禁・長期入院などの理由で子どもを養育する人がいない場合、扶養義務者及びその配偶者である親族で育ててくださる方 ※特定の要件があります。

◆里親委託中は里親手当・子どもの生活費が支払われます。医療費は公費で負担されます。里親の種類によって手続きや手当等異なります。

# 里親になる手続き

里親希望者

保護を必要とする子ども

- ・申し込み
- ・面接・家庭訪問・研修など

こども相談センター

児童福祉審議会

調査など

市長

里親委託が  
適当との援助方針

- ・認定

- ・親権者の同意

里親登録

子どものマッチング

里親委託

里親としての活動を当センターが支援

